

## 広島県公安委員会告示第 57 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 2 年 7 月 30 日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名（住所）	製造業者名（住所）
0 P01 48	告示の日 （令和 2 年 7 月 30 日）から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	P フィーバークイ ーンⅡ	株式会社ジェイビー 代表取締役 富山 一郎 （東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 10 号）	左同
0 P03 35	同上	同上	P フィーバークイ ーンⅡ-N	同上	左同
0 P02 14	同上	同上	P ルパン三世 112A Z 7	株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也 （東京都台東区東上野一丁 目 16 番 1 号）	左同
0 S02 90	同上	回胴式遊 技機	S パチスロ K I N G 黄門ちゃま L 6	株式会社オリンピック 代表取締役 兼次 民喜 （東京都台東区東上野一丁 目 16 番 1 号）	左同
0 P05 22	同上	ぱちんこ 遊技機	P 真・牙狼 R S	株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 梅村 尚孝 （愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目 11 番 13 号）	左同
0 P02 42	同上	同上	P 牙狼コレクション MA	同上	左同